令和5年度予算における地方消費税交付金(社会保障財 源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度北竜町一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

·地方消費税交付金(社会保障財源化分)

26,200 千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に 要する経費

431,875 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

【江云水学旭水に安する柱具】 (中世・111)							
		_	財	源	į	内	訳
事 業 名		予算額	特	定財	源	一般	財 源
			国 道 支出金	町 債	その他		うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源化分)
社会福祉	障がい者福祉事業	67, 069	45, 730	800	0	20, 539	2, 436
	高 齢 者 福 祉 事 業	50, 542	1,012	11,000	24, 219	14, 311	1, 697
	児 童 福 祉 事 業	85, 489	59, 253	3,000	806	22, 430	2, 660
	母 子 福 祉 事 業	84	0	0	0	84	10
	その他社会福祉事業	27, 592	970	8, 100	253	18, 269	2, 167
	小 計	230, 776	106, 965	22, 900	25, 278	75, 633	8, 970
社会保険	国民健康保険事業	22, 836	11, 867	0	0	10, 969	1, 301
	後期高齢者医療事業	52, 566	9, 096	0	0	43, 470	5, 156
	介 護 保 険 事 業	53, 234	3, 076	0	893	49, 265	5, 843
	小 計	128, 636	24, 039	0	893	103, 704	12, 300
保健衛生	医療施策事業	49, 376	3, 245	5, 000	3, 669	37, 462	4, 443
	母 子 保 健 事 業	5, 552	1, 649	2, 400	121	1, 382	164
	疾病予防対策事業	9, 312	55	1, 500	6, 434	1, 323	157
	健康增進対策事業	8, 223	420	5, 000	1, 401	1, 402	166
	小 計	72, 463	5, 369	13, 900	11, 625	41, 569	4, 930
合 計		431, 875	136, 373	36, 800	37, 796	220, 906	26, 200